

紫波町地域福祉活動計画

概要版

《平成30年度(2018)～平成34年度(2022)》

みんなでつくる
福祉でまちづくり



平成30年3月

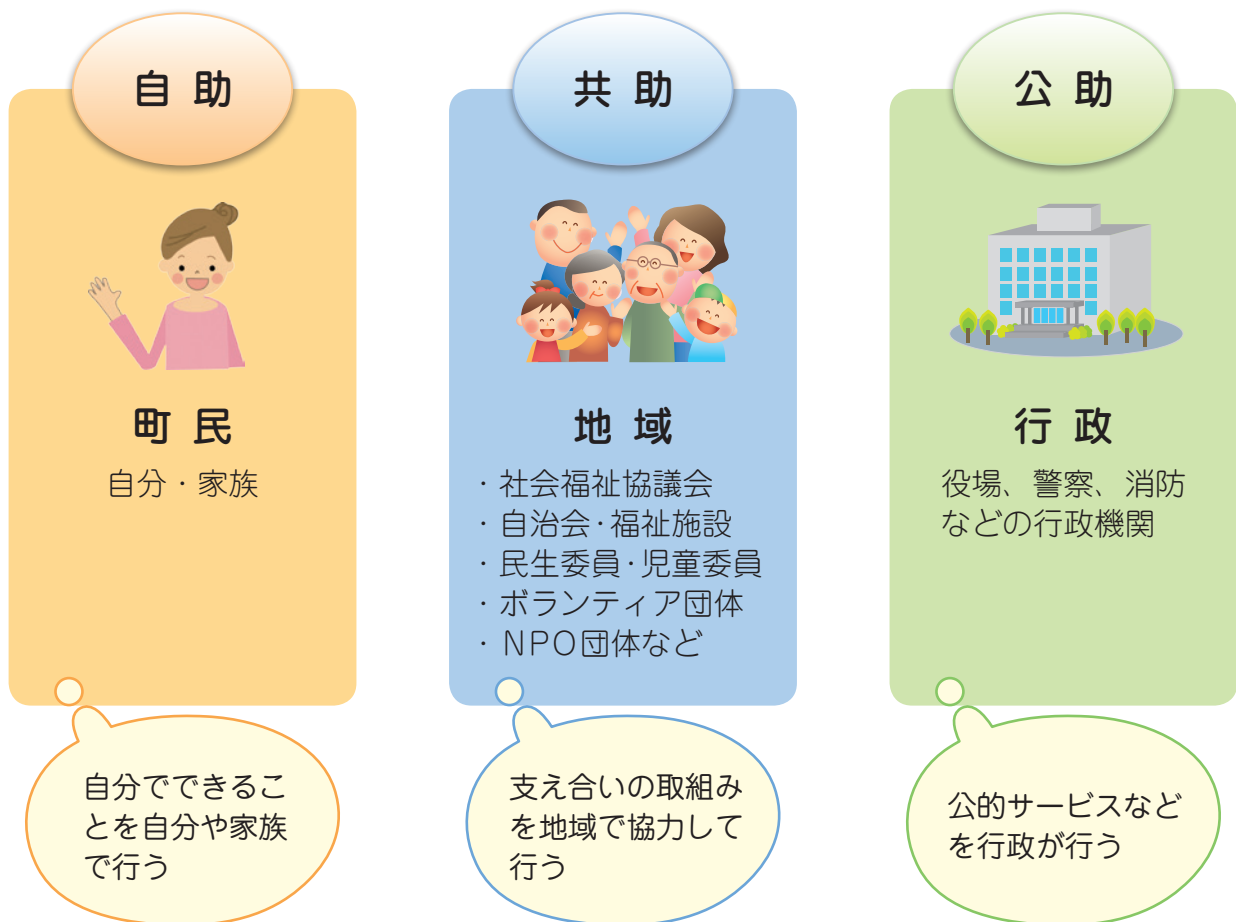
社会福祉法人紫波町社会福祉協議会



1. 地域福祉って何？

“地域福祉”とは、紫波町に住む誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、町民・福祉関係団体・社会福祉協議会・行政などが、助け合い・支え合いの取組みを互いに協力して行い、幸せな生活を“地域”全体で推進していくことです。

この地域福祉を進めていくためには、町民・福祉関係団体・社会福祉協議会・行政などが、それぞれの役割を果たし、お互いに力を合わせる関係をつくる必要があります。「自助」、「共助」、「公助」の3つを組み合わせた視点が重要となります。



2. 計画の趣旨は？

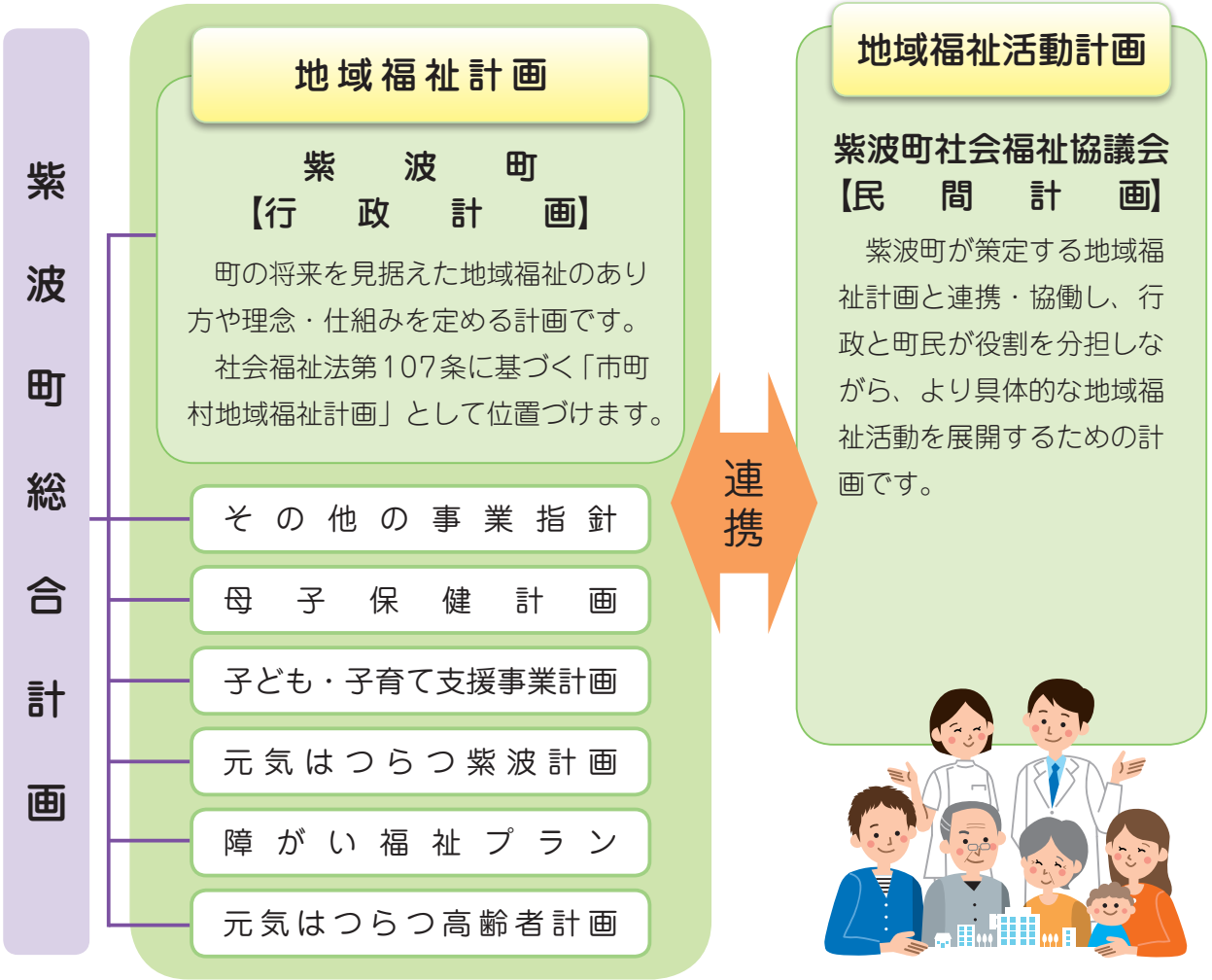
紫波町では、少子高齢化や核家族化が進む中、要介護等認定者やひとり暮らし高齢者、併せて高齢化率も年々増加してきています。また、近所付き合いや地域における住民相互のつながりが希薄化してきており、新たな人材の確保、育成の重要性が増しています。

そのような中、住民一人ひとりが抱えている様々な福祉課題を地域全体の課題として、他人事ではなく「我が事・丸ごと」として捉え、自助・共助・公助の連携を図り解決していくため、本計画を策定することとしました。

3. どういう計画なの？

地域福祉計画・地域福祉活動計画の位置づけ

地域福祉計画と地域福祉活動計画は、紫波町の地域福祉を進めるうえで、地域課題や地域福祉を推進するという共通の目的に向かって、連携・協働する計画となります。



計画の期間

本計画の計画期間は、平成30年度から平成34年度までの5か年としておりますが、社会経済情勢や大きな制度の改正に柔軟に対応できるよう、必要に応じて見直しを行います。

29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
見直し	紫波町地域福祉計画（第2期）									
					見直し	（仮）紫波町地域福祉計画（第3期）				
策定	紫波町地域福祉活動計画（本計画）									
					見直し	（仮）紫波町地域福祉活動計画（第2期）				

4. 計画はどのようにして作られたの？

策定の流れ

計画策定過程にあたっては、町民の方々の福祉に関する意識や地域活動への参加状況など、現状や課題等を把握し、有識者で構成される策定委員会にて計画の内容について協議を行いながら進めました。計画の策定体制及び経過は下記のとおりです。

1 計画策定委員会の設置

住民参加により計画を策定する場として、公募委員、福祉関係者、行政機関関係者など14名の委員で4回開催しました。



2 作業委員会の設置

町全域における福祉の現状や課題の把握、今後必要なサービスと将来の展望などについて、社協職員及び町担当課職員で仕事の振り返りや取組み、分析を行いました。



3 町民アンケートの実施

20歳以上の町内在住者から意見・要望を広くお伺いすることができ、計画策定の基礎資料といたしました。(659件回収)

計画案の作成

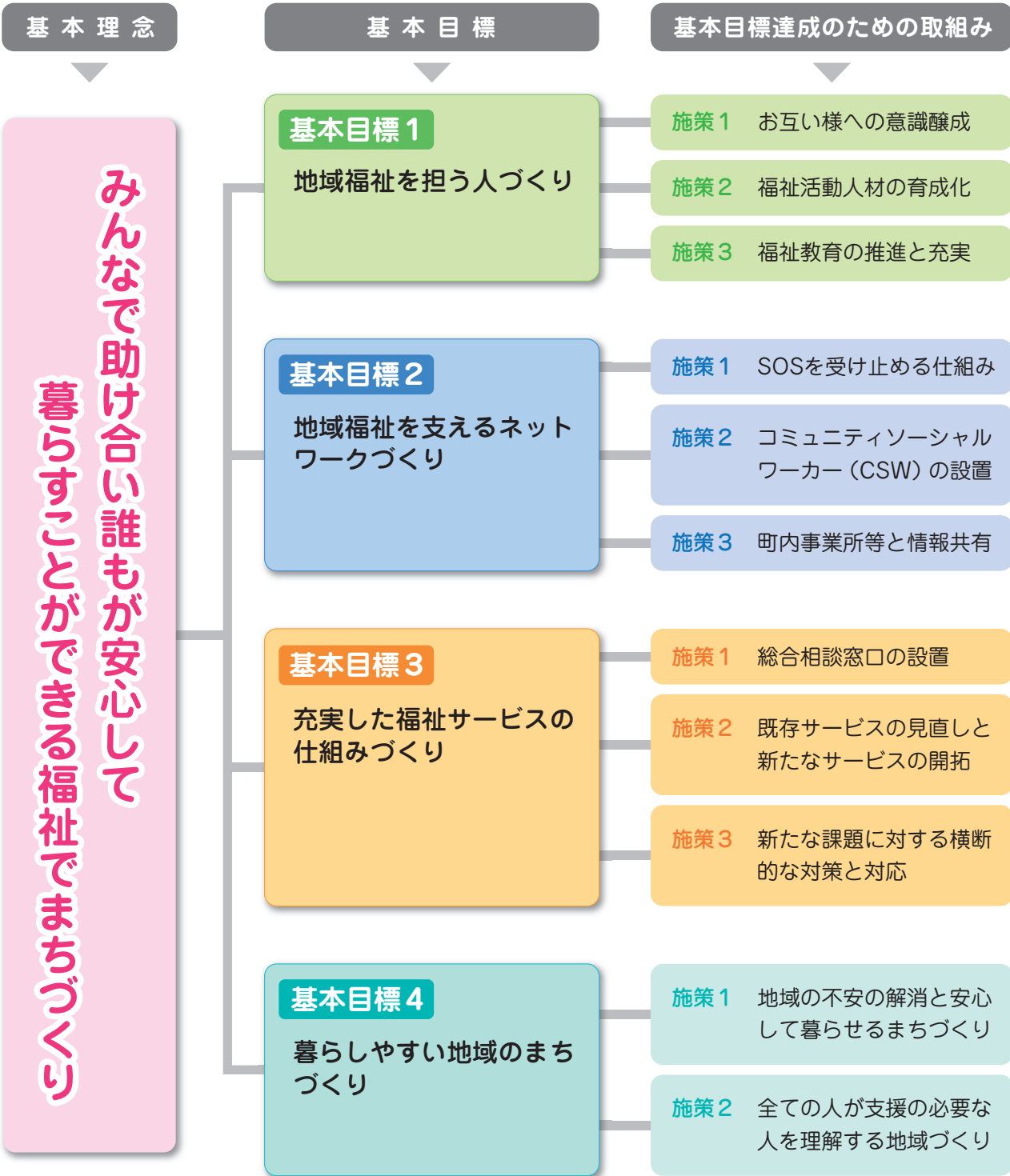
パブリック・コメントの実施

完 成

5. このようなことに取り組んでいきます

計画の基本理念

住民主体の理念に基づき、町民が地域住民としてのつながりを持ち思いやりをもって、共に支え合い助け合うことによって、紫波町における「地域福祉」の充実を目指します。



基本目標 1

地域福祉を担う人づくり



地域福祉に関する意識向上の醸成となる機会を増やすことができ、町民アンケートでも自分が身近にできることとして、「見守りや声掛け」の割合が高くなっています。また、安心して暮らせる住民の地域福祉への関心が高まっており、新たな人材の確保、育成の重要性が増しています。

しかし、地域福祉の担い手となる人材は潜在しており、実際の活動にまでつながっていないことがわかりました。

このことから、地域づくりと一体となって、新たな人材の確保や育成のため、ボランティア活動等の必要性や福祉教育の取組みによる人材育成に力を入れていきます。

施策の方向	具体的な取組み
お互い様への意識の醸成	<ul style="list-style-type: none">○ 広報活動の充実強化○ 情報共有と福祉課題の掘り起し
福祉活動人材の育成化	<ul style="list-style-type: none">○ ボランティアコーディネート機能の見直し○ ボランティア発見講座の開催○ 福祉人材リスタート講座の開催
福祉教育の推進と充実	<ul style="list-style-type: none">○ ボランティア協力校の推進○ 福祉教育実践活動事業の推進

基本目標 2

地域福祉を支えるネットワークづくり



町民アンケートでは、近隣での見守りは必要と感じている方が多く、お互いに地域での支え合いの重要性は高い結果となっています。

しかし、日頃の困りごとを相談する相手がいない、または相談先がわからないという方も多く、ひきこもり等の潜在ニーズを抱えた方が地域の中には少なくないと思われます。

このことから、必要な人に必要な情報が届く仕組み作りに力を入れるとともに、新たに「コミュニティソーシャルワーカー」を配置し、民間及び企業も含めた既存のネットワークを活かしながら、より有効なネットワークづくりを行っていきます。

施策の方向	具体的な取組み
SOSを受け止める仕組み	<ul style="list-style-type: none">○ 広報等による情報発信○ 小地域ネットワーク活動の体制強化
コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の設置	<ul style="list-style-type: none">○ コミュニティソーシャルワーカーの配置
町内事業所、施設、企業と一体となった情報共有	<ul style="list-style-type: none">○ 関係機関会議の開催

基本目標3

充実した福祉サービスの仕組みづくり



総合相談窓口の設置に向け、生活困窮者支援の取組み、コミュニティソーシャルワーカー及び生活支援コーディネーターとの連携を強化し、一体的かつ横断的に地域の課題を把握するよう努めます。

また、福祉サービスの更なる充実を図るとともに、必要な方に必要なサービスを届けられるよう、本人了解のうえ、情報提供できるような仕組みづくりを行っていきます。

施策の方向	具体的な取組み
総合相談窓口の設置	<ul style="list-style-type: none">○ 総合相談窓口の設置○ 相談体制の強化○ 関連サービスの集約とトータルガイド
既存サービスの随時見直しと新たなサービスの開拓	<ul style="list-style-type: none">○ 金婚を祝う会事業の見直し○ 高齢者ふれあい交流事業の見直し
新たな課題に対する横断的な対策と対応	<ul style="list-style-type: none">○ 生活困窮相談事業○ 低所得世帯学習支援○ フードドライブ事業

基本目標4

暮らしやすい地域のまちづくり



みんなにとってやさしく心地よく過ごせるまちになるためには、子どもからお年寄りまで地域で生活するうえで、環境面の不安解消と、安心して過ごせるまちづくりが必要です。またすべての人が、支援の必要な人を理解することができる地域づくりも併せて必要だと考えます。

そのようなまちを目指すために、「福祉でまちづくり」を展開していきます。

施策の方向	具体的な取組み
地域で生活するうえでの不安の解消と安心して暮らせるまちづくり	<ul style="list-style-type: none">○ 地域福祉マップ作成○ 買い物支援事業○ 住居確保推進事業○ 災害ボランティアセンター事業
すべての人が支援の必要な人を理解することができる地域づくり	<ul style="list-style-type: none">○ 広報等による情報発信○ 出前講座

6.このように進めていきます

計 画 内 容 の 周 知

社協だよりや計画内容を啓発冊子にまとめた概要版を作成し配布します。また、各種行事や日々の活動の中で機会があるごとに、計画内容の広報・啓発に努め、本計画で示した基本理念や福祉課題解決のための取組みと方向性、実施計画などについての理解を促進します。

ネットワーク連携による計画推進

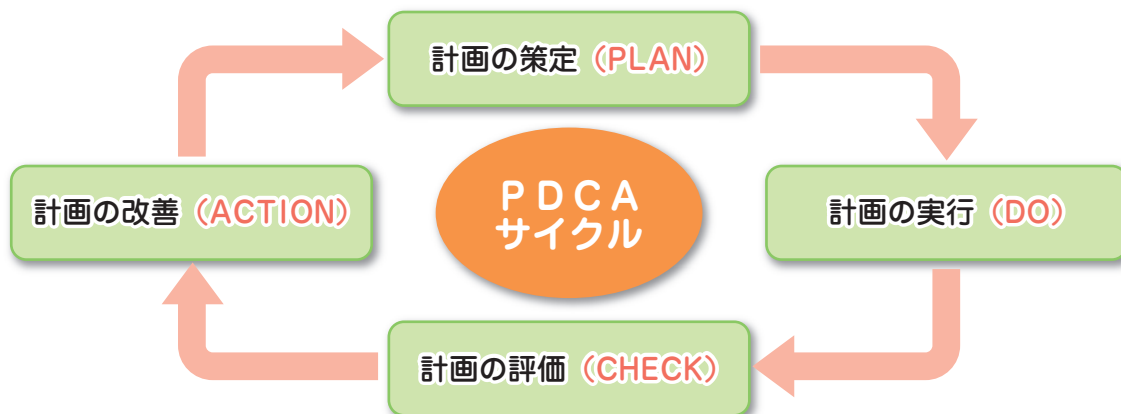
地域福祉の推進にあたっては、町民、行政、町内会、福祉団体、民生委員・児童委員、ボランティア団体、NPO、事業者、関係機関等とのネットワークを生かしながら協働で計画の推進を図ります。

また、紫波町が策定した「紫波町地域福祉計画」と連携しながら計画を推進します。

計 画 の 進 行 管 理

計画について実効性を高め円滑で確実な実施を図るためには、適切に進行を管理する体制が必要になります。

計画に基づく基本施策の進捗状況や、達成度を定期的に把握・評価し、必要に応じて適宜見直し等を行い、常によりよい活動や取組みを推進する「PDCAサイクル」（達成度を毎年評価し、次年度の施策展開にフィードバックすること）によって、計画の目的や目標達成に向けた取組みの着実な推進を図ります。



紫波町地域福祉活動計画（概要版）

平成30年3月

発行・編集 社会福祉法人 紫波町社会福祉協議会
〒028-3304 岩手県紫波郡紫波町二日町字古館 356-1
TEL：019-672-3258 FAX：019-672-5039
ホームページ <http://www.shiwa-shakyo.or.jp/>